

令和元年8月2日

豊田市議会議長 杉浦 弘高 様

地域生活委員会  
委員長 岩田



委員派遣実施報告書

本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第37条第1項の規定により提出します。

記

1 日 程 令和元年7月23日（火）～25日（木）

2 派 遣 先 23日（火）…神奈川県川崎市／  
及び内容 職員による開設が不要な給水拠点の整備  
24日（水）…宮城県多賀城市／  
震災経験・記録伝承事業  
25日（木）…神奈川県横浜市／  
消防団員増員の取組

3 派遣委員 委員長 岩田 淳  
副委員長 塩谷 雅樹  
委 員 山口 光岳 山田 主成 中村 孝浩  
原田 隆司 海老澤要造 神谷 丈一

4 報 告 書 視察報告書のとおり

5 そ の 他 随 行 者／松本 美恵 伊藤 圭一

## 視察報告書様式【1】

委員会名	地域生活委員会	委員長	岩田 淳
視察日時	令和元年7月23日（火）午後1時30分～午後3時00分		
視察先・概要	神奈川県川崎市 - 政令指定都市 - 人口：1,488,031人(H30.1現在) 面積：143.01km <sup>2</sup>		
視察内容	職員による開設が不要な給水拠点の整備		
選定理由	川崎市では、応急給水の利便性を高め、より迅速な応急給水を図るため、供給ルートの耐震化が完了した市立小中学校と配水池・配水塔に、給水器具の設置等の手間がなく利用できる開設不要型応急給水拠点の整備を進めている。職員による開設が不要なため、より迅速な応急給水が可能となっており、今後発生が予想される南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定されている本市においても参考になると判断したため選定した。		
豊田市の現状と課題	豊田市は、第8次総合計画の基本施策の一つとして、「安全・安心な水道水の安定供給の実現」を掲げ、水道水の安定供給に向けた取組を進めている。広大な市域を抱える本市にとって、災害時等に職員が駆けつけて応急給水するまでに少なからず時間がかかるため、地域住民等が各自で給水ができる拠点の整備は重要である。		
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員による開設不要な給水拠点の整備</li> <li>●整備に至るまでの経緯と背景</li> <li>●事業概要及び課題点</li> <li>●水運用センター現地視察・職員の開設不要型応急給水施設と今後の取組</li> </ul>		
評価とその理由	<p>川崎市では大正10年に水道事業が開設され、再来年には開業100周年を向かえる。事業体の特徴として令和4年度には全ての配水池・配水塔の耐震化を終え、水道管路については年間約40kmの更新を目標と定め、特に重要な管路（市立小・中学校・避難所・重要医療機関等）を明確に掲げられている事を評価。その重要な場所を中心に災害時には職員がいなくとも市民の皆様に水を提供する事ができる仕組みを作り上げ、地域の自主防災会等と連携を取ることで事業の推進を図っている。小・中学校への職員の開設不要型応急給水拠点は、令和5年度までに166校の全小・中学校への設置が予定されており、これ以外にも市内のどこであっても消火栓を利用した臨時給水所の開設を可能とし、全市民が居住している場所から750m以内において応急給水が受けられる体制を実現。小・中学校施設では、現在の水道管路を活用せず、新たにステンレス製の管路を取付け通常時は水飲み場として、災害時には応急給水拠点として活用できる。これらの取組により災害時に校舎の給水管が破損しても水の確保ができるようになっている。</p> <p>配水池・配水塔を活用した職員の開設不要型施設の拠点には常設型の蛇口が整備されており、入口は施錠されているが、災害時には自主防災組織等との連携により開錠され給水が可能となる。</p>		
本市に反映できること	<p>広大な地域を誇る豊田市においては、居住場所から750m以内の応急給水整備を進めることは非現実的だが、災害時に避難場所となる小・中学校においては、川崎市の取組を参考にしながら事業化して行くべきと考える。東日本大震災時の川崎市上下水道局の体験から、実際に震災が発生した際には多くの職員も被災し、職員の第一の職務は各水道施設等の現場状況を把握する任務となるため、地域住民や各避難者の水を確保することが現実的には難しいと判断された。地域の自主防災会の意識が高い豊田市にとっては低コストで実現が可能と捉え、より地域の自主防災の意識の向上に繋がると考える。</p> <p>今後、地域生活委員会としても提言をしていきたい。</p>		
その他 (意見・課題など)	現在、豊田市ではストックマネジメントに取り組んでおり、今年度完成が予定されている。現状の把握と今後のコストを踏まえた方向性を数字として明確にして行くことが必要と考える。川崎市を参考にしながら、水道管路・管種・災害時の別管路を活用した小・中学校等への災害対策を進めるべきと考える。		

## 視察報告書様式【2】

委員会名	地域生活委員会	委員長	岩田 淳
視察日時	令和元年7月24日（水）午前10時00分～午前11時30分		
視察先・概要	宮城県多賀城市 人口：62,474人(H30.1現在) 面積：19.69km <sup>2</sup>		
視察内容	震災経験・記録伝承事業		
選定理由	多賀城市は、東日本大震災からの復興が進む中、震災の記憶を風化させることなく、震災により得られた知見、教訓等を収集・発信し、後世に伝承するために、平成25年7月から「多賀城市震災経験・記録伝承事業」を行っている。防災・減災について常に意識しつつ、今後起こりうるであろう大規模災害への備えを学ぶという点において、多賀城市的取組は本市にとっても参考になると判断したため選定した。		
豊田市の現状と課題	豊田市においては、地震による大きな被害はないものの47災害や東海豪雨などによる災害が過去に起きている。過去の災害から学び今後に備えることは有用であり、防災・減災意識を高める1つのアプローチとして重要である。		
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業実施に至る経緯と背景</li> <li>●概要と課題点</li> <li>●今後の取組</li> </ul>		
評価とその理由	東日本大震災ではマグニチュード5強、市内死者数188名、浸水は市域の662haが浸水し避難者数は12,000名を超えた。市としては震災の備えをしていたが、物資流通、総合防災訓練のイベント化、行政防災無線の不足等の課題を認識。震災後、多賀城市減災都市戦略として「災害に強いまち・減災都市多賀城」を掲げ震災を風化させることなく、記録・体験・教訓・知見を「多賀城見聞憶」として市が中心となり市民だけではなく世界に対して、防災・減災材料・災害経験から得られたノウハウを「見聞憶」を通じてインターネット等で発信していることを評価。特に被災にあった方々から「一人一話」を抜粋・震災時の対応に関して多賀城市職員からの声を発信し、震災時の心構えや日頃からの地域の皆様との信頼関係などが大切など、行政側としての生の声も発信していることも評価。これらを総合サイトとして約2万点の写真、映像、180人以上の体験談や意見・メッセージを発信している。事業費の予算は48,972千円で復興交付金を活用。		
本市に反映できること	豊田市においても過去の震災、例えば47災害に関しては平成28年には「あれから40年・これからも伝え継ぐために」と47災害に関する書籍を67ページに渡り展開している。特に被害が大きかった藤岡地区・小原地区ではそれぞれの地域で個々に風化させないために展開をしている。長く時間が経つと、防災訓練もイベント化してしまった危機感が薄れてくるのが現状である。豊田市においては南海トラフ地震や東海豪雨、47災害から多くを学び減災対策でのハード部分においては他市に比べ進んでいると感じているが、各地域で展開している過去の体験や経験などを一つに集約し、多賀城市を参考に豊田市全体から発信する仕組みが必要と考える。特に職員としてやれること、行政としてやれることの限界などソフト面においても発信することも重要と考える。 多賀城市職員は震災を経験したからこそ「見聞憶」を事業化している。		
その他 (意見・課題など)	現在、中央公園の第2期整備事業が進められようとしている。事業内容では東海豪雨を忘れないためのコンセプトが盛り込まれている。公園事業と連携した世界に発信できるような防災・減災事業を盛り込んだ公園事業を展開する事を期待する。		

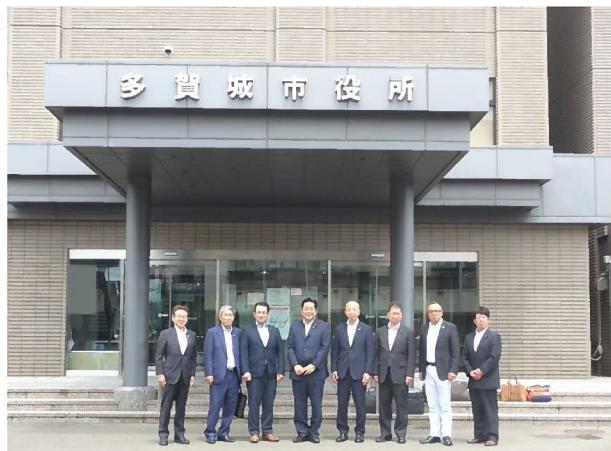
### 視察報告書様式【3】

委員会名	地域生活委員会	委員長	岩田 淳
視察日時	令和元年7月25日(木) 午前10時00分～午前11時30分		
視察先・概要	神奈川県横浜市 - 政令指定都市 - 人口：3,737,845人(H30.1現在) 面積：437.56km <sup>2</sup>		
視察内容	消防団員増員の取組		
選定理由	横浜市では、「災害に強い 人づくり・地域づくり」を掲げ、自助・公助・共助の取組を推進し、地域防災の要である消防団員の確保や装備等の充実強化に取り組んでいる。平成27年度以降は3年連続で消防団員の増員数が全国1位であり、条例定員も100%充足している。消防団員の確保は全国的な問題であり、本市にとってもそれは変わらない。そのため、消防団員が増加している横浜市の取組が参考になると判断し選定した。		
豊田市の現状と課題	豊田市の消防団員数は平成31年4月1日現在、条例定数2,313人に対し、実員2,044人である。平成30年には学生機能別団員の増加数が多い消防団として総務大臣感謝状が贈呈されたが、通常団員の数はまだ足りないのが現状である。本市も消防団員増加に向けて様々な取組を行っているが、ホームページを活用した入団受付など、まだ行っていない取組もあるため、先進的な自治体の取組を調査・研究する必要がある。		
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防団員増員のために行った取組</li> <li>●留意点・工夫した点・女性消防団員の確保・ホームページの活用</li> </ul>		
評価とその理由	横浜市消防局では平成25年度に策定した地震防災戦略を進めるにあたり、消防団員の増加に取り組んでいる。平成27年度には消防団員の条例定員充足率100%を消防局長自らが公言し、全署長へ通知し命令指示を促した。この指示により各署長・消防職員が横浜市消防団組織と連携を密に取り組む仕組みを作り上げたことが成果に結びついている。平成30年度には条例定員の充足率100%（8,305名）を達成し3年連続で総務大臣から感謝状が贈られている。特に女性消防団員は当初190名から7.9倍に1,404名へと飛躍させたことの評価は高い。消防局内には消防団課を組織化し管理職を配置。消防局と消防団との両輪のスクラムを組んで団員増加に繋げており、各分団に資機材等の予算を組みそれぞれの分団毎でPR活動や団員募集活動に特色をもち活動している。また、事業者からの地域貢献依頼に関しても事業所へ勤める方々が団員となるよう推進していることは参考となった。		
本市に反映できること	横浜市消防局が実施したように、条例定員充足率100%の目標を掲げ各署へ指示（通知）を出すことが先ず、目標を達成する第一歩と考える。その上で消防団との意思統一をする仕組みづくりを進めていくことが必要と考え、本市の取組に十分反映することが可能である。		
その他 (意見・課題など)	女性消防団員増加への取組に関しては地道な啓発活動を続けながら、男性と同じ基本団員の位置づけを実行。器具置場には女性トイレや更衣室を設置し「女性消防団員活性化大会」等を実施し女性の活躍する場を次々と実施。現在では女性消防団長も存在し、消防操法大会では区によっては10チーム中3チームが女性のみで編成され、男女同条件で大会へ臨み2位になったケースもある。様々な広報活動においても国からの助成金を積極的に活用し、月に1度の団員増加への代表者会等を開催。女性へのモチベーションアップのためにはどうするべきか、知恵を絞り女性消防団員の加入を実現させた。豊田市においても女性を重視した団員増加へ取り組むべきと考える。		

【7月23日（火） 神奈川県川崎市】



【7月24日（水） 宮城県多賀城市】



【7月25日（木） 神奈川県横浜市】

